

(案)

大阪都市計画都市高速鉄道の変更（市決定）

大阪都市計画都市高速鉄道中、北港テクノポート線を次のように変更する。

名称 路線名	位置			区域 延長	構造		備考
	起点	終点	主な 経過地		構造 形式	地表式の区間に おける幹線道路等 との交差の構造	
北港テクノ ポート線	大阪市 此花区 北港 二丁目地内	大阪市 住之江区 南港北 一丁目地内	大阪市 此花区 北港緑地 二丁目地内 大阪市 此花区 夢洲中 一丁目地内	約 7,400m			線路 線数 2
内訳	大阪市 此花区 北港 二丁目地内	大阪市 住之江区 南港北 一丁目地内		約 7,400m	地下式		
なお、大阪市此花区北港二丁目地内に新桜島駅を設ける。 大阪市此花区北港緑地二丁目及び北港白津二丁目地内に舞洲駅を設ける。 大阪市此花区夢洲中一丁目地内に夢洲駅を設ける。 大阪市此花区夢洲東一丁目地内に車庫を設ける。							

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

夢洲をはじめ、大阪市の臨海部の交通需要に対応し、交通利便性の向上を図るとともに、安定的な運輸サービスを提供するため、大阪都市計画都市高速鉄道北港テクノポート線を次のように変更するものである。

(参考)

1. 変更にかかる区域

大阪市 此花区 北港緑地一丁目、北港緑地二丁目、夢洲中一丁目及び夢洲東一丁目地内
並びに夢洲東一丁目地先